

# 畑かん営農情報

②



## 大崎町で行った畑かん営農試験の情報です

- ①実証団地 大崎町野方 篠段地区
- ②実証課題 飼料作の水利用効果について
- ③目的 牧草(品種：ローズグラス)の1回目収穫後にかん水を行い、発芽促進効果を実証する。

### ④実証実績

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
作付体系			は種	生育期間 ----->	収穫	生育期間 ----->	収穫					
水利用実績					8/13~ 30mmかん水, 3日置きに4回実施							

⑤かん水方法 スミレイン 40 (かん水チューブ)

### ⑥調査結果

調査日 平成13年10月25日

区分	草丈	生産量 (㎡当たり)	10a 当たり 生重量
かん水区	120cm	3.2kg	3200kg
無かん水区	100cm	1.9kg	1990kg
対無かん水区比率	120%	168.4%	160.8%



### ⑦考察

1回目収穫後にかん水を行ったが、台風による雨量があり、再生には影響はなかったと思われる。しかし、ローズグラスと雑草が半々の発芽状況であり、収量的にはかん水区が多かった。

## = 秋の農作業事故ゼロ運動月間 =

鹿児島県では、秋の農繁期の農作業事故を未然に防止するため、10月を『秋の農作業事故ゼロ運動月間』と定めています。次の事項について、事故などのないように農作業安全対策を徹底してください。

- 1 ゆとりをもって無理のない作業を行う。特に高齢農家は、自分の体力を自覚し、農業機械の操作に十分注意して作業を行う。
- 2 機械の点検・整備と作業場所の点検を行ったうえで、作業を行う。なお、機械の点検は、必ずエンジンを止めてから行う。
- 3 ほ場への出入りや、ほ場の段差に十分注意して、機械の転落・転倒事故を防ぐ。特に、乗用型トラクターについては、安全キャブまたは安全フレームを装着する。
- 4 一般道路を走行する際は、ほかの車両に十分注意する。また、ほかの車両から分かりやすいように反射材などを付ける。
- 5 ひとりでの作業は、できる限り行わないようにする。また、農作業に出かける前には家族などに一声かけ、所在を明らかにする。
- 6 農作業中の災害に備え、労災保険などに加入する。



『安全点検を怠らず 毎日愉快地 農作業』